

山形県技術士協会バより

巻頭言 山形県技術士協会会長 土生乱平

ハイライト:

祝！ 県内技術士 100 名突破
国土交通省の試案とは
総合技術監理部門にでた問題
にチャレンジ
CPDの登録はお済み？
TVの待機電力 OFF で 10%電
気の節約
新技術士になって・・・
不祥事続発山形県に一言

目次:

巻頭言	1
事務局からのトクトク	2
CPDの登録方法	3
事業活動計画表	4
環境問題と省エネ	4
技術士登録証を見て	5
新米技術士になって	5
閑話休題	6

県内技術士 100 名突破を祝う

平成13年度の第2次試験合格者はご存知の通り(山形県では)空前の合格者を出しました。仙台試験場の合格者だけでも18名、それに総合技術監理部門の4名を加えると延べ22名という素晴らしい数にのびります。これで、山形県内の有資格者の数も確実に100名の大台を超えることになりました。こうして若いそして新しい逸材が次々に生まれる事は大層喜ばしいことで、ご同慶の至りと存じます。

新しい技術士制度と会費

さて、平成15年度から山形県技術士協会が山形県技術士会に移行します。この事は前にアンケートを皆さんにお願いで意見を伺った所ですが、みんなが本部会員と言うわけには行かず、中には本部会には会費が高いから等の理由で入らない人も出てくるかも知れません。現在、本部会費24,000円(2回に分納)と山形県技術士協会の会費4,000円を収めている人は同じですが、東北技術士協会の会員にはなっているものの、本部会員または山形県技術士協会に加盟していない人もありまして各自の負担額は異なっており、整然とはなっておりません。

本部会費は多少安くなるとの話もありますがまだ分かりません。というのも本部から(東北)支部へ還付金のことも合わせて懸案になっているからです。また、(東北)支部からは各県協会にさらに交付金があるとすれば各自の負担会費

は多少軽減される事になるかもしれませんが。但しトータルの運営費との兼ね合いで、しかも総会決定事項ですので有利な方を選ぶ事になりましょう。

山形県内技術士の

足並みを揃えましょう

それはさておき、従来の制度ならばこの俣でよかったです。平成12年4月に改正技術士法が施行になり14年4月からCPDを受け付けておりますが、全ての技術士は継続研修で自己の資質を向上させることが明記されました。罰則はありませんが**技術士の倫理**に抵触するかもしれません。

日本技術士会は会員であれ、非会員であれ技術士全体を掌握する事がその目的で(技術士法第47条の2)また技術士法55条には技術士の資質の向上のため研修及び指導を行う事が明記されています。その下部組織の東北支部や山形県技術士(協)会も当然ながら管轄内の技術士を把握しなければなりません。これらは倫理要綱にも記されております。そのためCPDを奨励しているのです。



新技術士会への入会のメリット

非会員がCPDを受ける場合、不便や不都合が出る事が予想されます。先ずデメリットはCPD参加の際会員よりも高くなります。そのほかCPDの情報が系統立てて来ないかもしれません。いきおいCPDを自分で探す労苦が出て来ますが探したCPDの対象(研修会など)が本部から認定にならない場合もある事をも考えなければなりません。

新しい技術士会への入会はいろいろな面でメリットがあります。県内の技術

士は一樣にそのメリットを享受すべく皆が足並みを揃えて行きたいものです。本部の「モデル規約」によりますと30名が「県技術士会」の最低構成単位としていますが、本県の場合はアンケートの結果によりますとこれは楽にクリア出来そうです。いずれ新しい規約が皆さんの議決によって平成15年度から施行される事になりましょう。

(原稿受理 H14.5.20)

事務局からのトクトク情報

CPDとAPEC

CPDにつきましては前号にも書いてありますが、公的機関の主催するセミナー等への受講やその講師または参考書籍の読破等を経験して年間平均50時間(単位)を充たさなければなりません。詳しくはガイドブックに記載しています。これは事務局にありますから申し込んでください。APEC資格認定も英文が入りますが大体は同じ要領で出来ます。

国土交通省の試案

技術士法改正に対応した国土交通省の基準(案)は設計業務等の履行にあたり平成12年度以前の合格者は「全ての業務を実施可能」とし「総合技術監理部門」と全く同じ資格に見ているようです。従ってこの限りでは受ける必要はないように思われます。しかし新しい総合部門への挑戦という事と自分のプロフェッショナルナレッジの検証という事で大分申し込みが殺到しているようです。

平成12年度以前の合格者は総合技術管理部門と同じ!?

トクトクその2 総合技術監理部門にてた問題

殆どの会員が関心をお持ちと思われるので前号に少々このことを書きました。今回も続けます。

その前に、7月総会時の研修には総合技術監理部門で合格した2名の方に「合格体験談と受験者へのアドバイス」を話して頂く事になっております。大いに参考になるでしょう。

次に問題ですが下記に記述してみます。問題が択一式になっていることは他の部門と同じです。

1. 次の説明でもっとも妥当なものを選ぶこと。

「リスク」(risk)と危険(danger)は通常は同じ意味である。

「リスク」の算定において値が同じならリスクの取り扱いとは全く同じである。

「リスク」は危険の大きさと発生確率の要素を持った概念である。

「ハイリスク、ハイリターン」と言うようにリスクは好ましい結果の側面がある。

「リスク」を取ったら必ず悪い影響や結果がでる。

解：これは が正解らしい。(消去法)

以下紙面の都合で問題の全文は略します。問題の全ては「テクノ社」発行の「技術士第2次試験問題集」平成13年度版P287に載っています。

2. リスクマネジメントで使用される「ハザード」の概念に相応しいものは次のどれか。

(1)危険性 (2)潜在的危険要因 (3)被害の大きさ (4)発生確率の大きなリスク (5)発生確率の小さなリスク

解：(2)らしい。皆さんも調べて見てください。(問題がゴルフでよく使う)

3. 次の安全理論の中で、小さな故障が大きな事故に進展する確率計算の最も相応しい手法はどれか。

(1)イベントツリー手法

(2)フォールトツリー手法 (3)HAZOP手法
(4)FMEA手法 (5)オペラビリティ手法
解：横文字や頭文字の理解(暗記)が必要。
(1)が正解と思われる。

4. 環境基本法で誤っているものはどれか。

(1)公害の防止、自然環境の保全の為の必要な措置
(2)廃棄物の適度な処置
(3)環境影響評価は第三者に行わせる。
(4)環境負荷の低減
(5)環境保全の自助努力と行政への協力
解：(3)らしい

5. 社会環境管理の記述文章で ~ の説明をしているものはどれか。

「今日多くの企業で環境に対する企業の社会的責任を履行しようとしているが、これは環境に関する経営方針=環境方針を体系的に実行してゆくためのものであり、環境管理を実施する為の構成(仕事のしくみ)を意味する。目的は、企業行動における環境方針を正確に効率よく実現する事にある」

レスポオンジブルケア
環境アカウンタビリティ
非財務アカウンタビリティ
環境管理システム 環境会計

解： に落ち着くと思われる。(消去法でやる)

6. 環境の社会経済評価手法の一つの「仮想評価法」(CVM)を説明しているのはどれか。 - 記述全文省略 -

(1)支払意志額(WTP)
(2)環境の属性評価ウエイト
(3)(WTP)や受け入れ意志額(WTA)
(4)環境の価値を不動産の価値により測定
(5)実際の対策費用

解：(3)らしい。皆さんも調べてみて下さい。

7. 情報管理のアカウントビリティに最も近い日本語の意味はどれか。

会計処理 決算報告 計数可能性
情報公開 説明責任

解：(日常使われている。)

(次ページに続く)

リスクとハザードの違いは？
プロジェクトマネジメントの品質指標の国際規格は？



事務局からのトクトクその2

総合技術監理部門にてた問題

8.用語の組み合わせで適切でないものを指摘する。

- LANとWAN
- インターネットとイントラネット
- クライアントとサーバー
- オペレーティングシステム(OS)とアプリケーション(AP)
- データベースとファイル

解：問題の全文を調べてください。
 多分（注 LAN：ある組織内に限定し私設回線を利用したネットワークである。またWAN：電気通信業者が提供する通信サービスを利用したネットワークのこと）と思います。

9.正しい記述を選ぶこと。
 知的財産権の保護法律：著作権法、特許法、実用新案法、商標法の4つ
 フリーウェアの複製は自由
 インターネットから簡単にダウンロードできるシェアウェアは有料

友人の本のコピーを会社のプロジェクトにすることは著作権の私的使用にあたり法的に認められている。

インターネットで知り得た情報をデータベースで纏めホームページで公開することはプライバシーの侵害。

イ、0個 ロ、1個 ハ、2個
 ニ、3個 ホ、4個
 解：多分(ニ) (、 、 の3個が合っている)

10.外注ソフトウェアの品質確保の方法
 ISO審査登録業者
 実績のある業者
 厳重な受け入れ検査
 外注業者の派遣要請し自社と同個所で作業
 要求事項の明確化
 解：(一番大事なこと！)

11.顧客より設計変更の要求がある。この場合責任者のあなたのとる処置は？
 プロジェクトの中断
 顧客に苦境を訴える
 軌道修正の可能性を探り顧客と協議する

関係者の節約指示
 業者への支払いをストップする
 解：

12.工程管理に入らないものはどれか
 生産期間短縮
 設備、人員の稼働率向上
 導線解析による設備配置計画
 仕掛量適正化と低減
 生産活動の安定化
 解：

13.労働関係法で誤っているものの指摘
 労働関係法は憲法27条、28条に基づく。
 フレックスイムなど働きやすい制度が出来た事。
 労働基本法には労働者を保護する制度が作られている。
 労働基準法36条はオーバー時間を都道府県知事に届け出る。

団体交渉では法的に定められていない事項で労使が対立する事がある。

解：(届けるのは労働基準監督署で知事ではない)

14.人的資源管理で適当なものを選ぶ。
 在席時間に応じた賃金の支払いをテイラーリズムと呼ぶ。

職場訓練の方法にはOn the job(オンザジョブ), Off the job(オフザジョブ), Apprentice(アプレンティス)の3種がある。
 クローズドショップ制。

企業の組織形態はマトリックス組織である。
 ホーソン実験
 解：か又は。なお各自調べる事

15.プロジェクトマネジメントの品質指針は国際規格の次のどれか。
 ISO9000シリーズ
 ISO10006
 ISO14000シリーズ
 OHSAS18000シリーズ
 IEC61508

解：(ISO9000シリーズは品質マネジメント、14000は環境マネジメント)

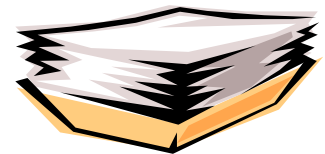
この後は従来と同じ必須科目でも論文形式です。他部門と同じくその部門つまり総合技術管理に相応しい問題のようです。

問題は総合技術管理技術士として専門部門に相応しい業務の実績を記述すること、その場合5つの分野から3つを選び総合技術管理上あるべき方向について書くこと、次は住宅街に近接する大規模施設に関する見解、それと製品開発に関する意見、一昨年「舞子海岸」で起きた花火大会の準備の心構え等がありますが問題集に詳しくありますから見てください。

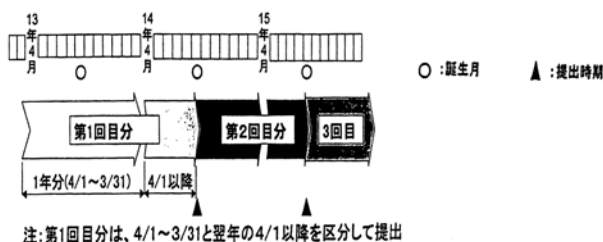
「科学技術に係るモラルに関する調査報告書」(平成13年3月)という本が日本技術士会から出ています。技術士として心得ておくべきことを例示しながら説明しております。この本も試験に備えて読んでおく事をお勧めします。必要な方は申し込んでください。
 読者の方々の少しでもお役に立てば載せた甲斐があります。

「総合技術監理部門」の参考書の横文字、カナ文字の全て暗記する必要はないと思いますが、記述の中でどんな場合に使われるのかを見極める必要があると思われる。

では皆さん、頑張ってください。全員合格しましょう。



ログシート提出時期の目安(例)



CPDの登録方法

CPDの実施の記録を登録することが望まれます。
 登録の申請は、1年間のCPD実績を日本技術士会登録部で、平成14年4月1日から受付します。
 (通年受付：提出時期の目安は誕生月)
 日本技術士会では、登録者から申請されたCPD実績記録をデータベースに登録・管理し、登録者からの要請によって、CPD記録の証明書を発行します。
 なお、申請方法、登録証明書の発行、登録申請先、問い合わせ等につきましては、日本技術士会のホームページ並びに「技術士CPD〔継続教育〕ガイドブック」並びに「技術士CPD記録簿(CPD LogBook)」を参照ください。

平成14年 7月

平成14年度 事業活動計画表

イベントのスケジュール

●7/10

- 通常総会・オーヌマホテル

●6/28

- 日本技術士会東北支部定時総会・江陽グランドホテル

●11/7～11/9

- 第32回日韓技術士会議・仙台 - 松島

主な項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
協会	1 役員会 2 合同部会(WG) 3 通常総会(臨時総会) 4 事務局 (随時会議等)(名簿発行)									()				7/10
	1 部会 2 定時総会(臨時総会)									()				
企画広報	1 部会 2 協会だより発行													
技術部会	1 部会 2 現場研修会 3 会員研修会 4 技術教養講座 5 技術士受験研修会													CPD CPD CPD
(社)日本技術士会	1 第30回定時総会													6/28
	2 研修会													11/7
	3 第32回日韓技術士会議													～11/9

環境問題と省エネルギー（家庭電力消費量削減実験）

小関恒夫

=会員からの投稿=

私達の生活は、産業革命以降のエネルギー大量消費に端を発し、数時に及ぶ戦争を経験し大量生産大量消費を重ねてきました。

特に、第二次世界大戦の後には世界的な戦争もなく、ただ冷戦構造が進むなか一般庶民の生活は自給自足に近いものから、文化生活の掛け声が示す通りの非常に豊かで、未だかつて見ることも無かった、快適な毎日が過ごせるように成りました。

電気炊飯器は、各家庭から電を取り去り薪拾いも免じ加えて朝寝坊まで許されてそのご飯はまず失敗は無くなりました。電気冷蔵庫・電気洗濯機・テレビジョンなどなど、この頃では一戸丸ごと暖冷房出来ている建物が流行中の様です。

生活は益々快適になりましたが、私達の住んでいるこの太陽系地球丸の環境負荷は年々増加して、特に地球温暖化の元凶CO₂の削減が急務であると、京都議定書などで世界中の国々が協力する事でことがすすんでいます。

地球丸の一乗務員として、温暖化防止に幾分でも寄与してみようと思いたち、一人として家庭電力消費量の削減実験を行ってみましたので、その結果を以下に述べる事といたします。

平成9年6月に思い立ち『無駄な電気は節約してみよう』と家族で話し合いスタートした所、節約、不必要にはなかなか同化しにくく、今までの豊かな生活を引かずっての数箇月でありましたので、誰もが必要がなく全く使用しないテレビジョンの待機電力を每晚OFFにしてみました。

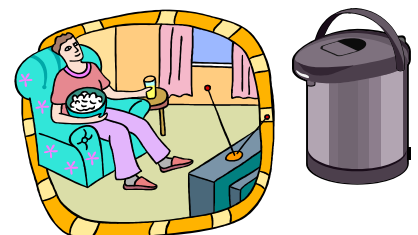
その後、電気ポットの夜間就寝時、家人留守時間、等こまめに節約するようになりました。この実験にもとずいて(一人のデータでの推論をご寛許戴くとして)まとめてみますと、普通に節約を実行しただけでも10%強の削減には成るかと思われまます。又、気配りをして節約したならば30%程度の節減になりそうです。

過日(一月末)経済産業省資源エネルギー庁からの発表でもエネルギー消費

量が増加の一途にありCO₂の排出量は11.59億トンにも達し(原油換算4億500万Kリットル)日本国の目標値10.52億トンに対し10%を越えた数値で有りまます。

次の世代の人々にこの緑多い水も綺麗な地球丸を難破船としないで送り届けるのが、私達に課せられた責務と考え務めることはいかがでしょうか。

付記 電力省力活動によって家族が居間に集まる時間が始める前に比べて多くなり、家族相互のコミュニケーションがすこしばかり増えたように思われます。(原稿受理 H14.2.14)



技術士登録証を見て (株)田村測量設計部長 小山田幸一

「ここにいる菊地部長は、『技術士』です。」というフレーズだけが、その時の面接で覚えている言葉。
せっかくRCCMに合格したのに、技術士がいなくて登録できなかった。



私は、(株)田村測量設計事務所に入社してから30年が経過し、節目である21世紀の最初の年度である2001年度に技術士試験に合格することができた。これで、やっと技術屋として1人前に見てもらえるのかなと思っているところです。また、5月に送付されてきた技術士登録証を見ながら、改めて感じたことは、次に記述する私の技術屋としての過去と未来です。

1971年冬・・・私が当社の面接を受けた時に、当時の事務に言われた言葉「ここにいる菊地部長は、『技術士』です。」というフレーズだけが、その時の面接で覚えている言葉でした。(入社してからわかったことですが、菊地さんは、京大卒で県職員のとき荒川ダムを造り、初代の所長をした人でした。やはりレベルが違う)

1972～1983年・・・私が入社したばかりで、右も左もわからない技術屋のひよこの時代に、業務や技術的問題に対し、妥協をせず納得できるまで真剣に取り組む姿勢(採算を考えないことも多々あったと思う?)を学び、私の技術屋としての基礎が形成されたのではないかと考えている。

1992年2月・・・新たに制定された社団法人建設コンサルタンツ協会のRCCMの資格取得したが、残念ながらこの時当社は、技術士がいなかったため建設コンサルタント登録をしておらず、RCCM登録ができなかった。改めて技術士の重要性を感じたときであった。(1996年建設コンサルタント再登録)

2002年3月・・・建設部門道路・道路計画で技術士合格

2002年4月～・・・2002年6月認証予定のISO9001に約1年間係わってきて感じることは、今後(これまでも)行なう業務に関して、ISO9001マネジメント8原則の1つ、プロセスアプローチのPDCAと同じ考え方をし、業務を行えばよい。すなわち、「計画(P)を立て、実行(D)し、チェック(C)を行ない、改善(A)する」というサイクルは、業務をはじめいろんな物事に通じると思われる。

最後に、私を指導してくださった先輩技術士の方々に非常に感謝しています。ありがとうございます。今後も日々精進したく考えていますので、諸先輩方の厳しく暖かいご指導をよろしく願います。
(原稿受理 H14.5月)

新米技術士になって思うこと (株)双葉建設コンサルタント技術部 小島一二三

技術士として物事を常に見る事が大事であって、合格は必然的に後からついて来るもの



新米技術士になって数ヶ月が過ぎましたが、いまだに、技術士になったと言う実感が湧いてきません。

私は、過去3回程、受験を試みました。しかし願書は出したものの、ろくに勉強もせず、すべて棄権に終わりました。

今までは、技術士というものは遠い存在であり、「なれたらいいな」位にしか思っていないでいたが、たまたま13年、当社に若い技術士を迎える事が出来、技術士が身近な存在になりました。

過去数年間、技術士としてふさわしいテーマを見出せずに苦勞して来ましたが、「必ず合格する」という意思で勉強してみたら、今まで見えなかったものが見え、自分が今までやって来た業務からも技術士としてふさわしいテーマを見出す事が出来ました。

技術士というものを意識して勉強した結果、自然と技術士としての目が養われて来たからではないでしょうか？

試験が終わってエンピツを置いた瞬間、

何か快い疲労感に全身が包まれました。これで、「合格出来るのかナァ」と言う不安よりも、全てを出し切ったと満足感のほうが勝っていたように思えました。

技術士合格が目標ではなく、技術士として物事を常に見る事が大事であって、合格は必然的に後からついて来るもの、そんな気がします。

話は最初に戻りますが、いまだに合格したと言う実感がありません。

これは、無意識に合格したという安堵感が生じ、技術士としての目が損なって来たからではないかと思えます。

大事なことは、技術士になることより、技術士になってからも、受験当時の気持ちを忘れずに持ち続け、技術力を維持、更新して行くことだと反省しております。

最後に、私が合格するに至るまでには、多くの諸先輩方のご指導や、社内内のご協力のおかげと感謝しております。今後はその恩返しのため後輩の育成に努めたいと思っております。

(原稿受理 H14.6.5)

閑話休題 - 言いたい放題にらみ - (株)田村測量設計事務所 土生乱平

不祥事続発の山形県選良

最近山形県選出の国会議員の、それも大臣経験者で中でも総理候補とも言われた人迄も脱税の疑いで新聞種になっております。お二人共、公共事業の推進、港の利用拡大、山形空港の2種格上げの件で、県では手の届かないところに骨を折って貰った方々です。

この方々のお陰で県は随分と助かりました。そのような県民に役立った人が「なんで・・・?」と、丁度明星が俄かに地に墜ちた感でこのニュースに接し半信半疑でしたが、1日も早く疑惑問題を解決して貰いたいと思います。県民として他県の人になんとか気が引けるような気が致します。

山大入試問題、

酒田短大不祥事問題等

人の噂も75日とやら、風聞は消えても傷ついた犠牲者の心は簡単に癒せるものではありません。山大OBは勿論のこと、一般県民も山形の大学でどうしてそんな事が起こったかと、他県の人との話で出てくる話題だけに遣り切れない思いです。山大での事件が発覚すると、なぜか新潟、富山と日本海伝いに南下して行きました。山大の不祥事件は大学病院での医療ミスもあり社会に範を示すべき機関で起こった事に対し憂慮されます。

決まり文句が「こういう事が2度とないように致します。」と関係者は通り一遍の答弁文句を述べましたが、県民には納得のゆく説明が欲しいです。他山の石という諺がありますが私も技術界をリードする技術士は一層身を引き締めいやしくも「倫理」問題に抵触することのないようにしたいものです。

酒田短大問題も困った事ですが、最近では中国が得意の云いまわしで問題を大きくしようとしております。速やかに正常な状態に戻って欲しいものです。

中国の脅威論の打ち消し

眼を国外に転ずれば、4月13日、海南島に赴いた小泉総理は中国華国鋒首相との話で「沈没した不審船の引き上げは或る理解を貰った」という事で先ず懸案の一つは解決したかのようです。総理は今までの中国脅威論を引っ込めると言明しました。この中国脅威論は経済的な事を言っているのですが軍事的脅威の方がまだ怖いという識者もおります。確かに経済成長率がアジア諸国の中でもダントツでしかも二桁上昇を遂げていて、安い賃金を武器に物凄い輸出攻勢を仕掛けて来て、また武力を背景の外交はご存知の通りです。

これは中国が日本や先進国から貰った技術移転や技術援助あるいは借款のお陰で

す。そこで日本は軒を貸して母屋を取られる事の無いようにと、中国脅威論を唱えていたのですが、都合のよいことはその俤にしてODA等で中国は開発途上国だから先進国の日本が援助するのは当たり前とばかり無償援助を受けながら覇権を振り翳しているのです。最早打ち切りの時期に来ていると言う声があがっているのも当然でしょう。戦国の故知に倣って「敵に塩を贈る」ほど今の日本には余力はない筈です。

中国が本当に武力背景の恫喝、内政干渉をしないか、または覇権国家という前時代的な幻想を捨て去ることが約束できるか。年毎に強大化する武力を背景に「歴史の認識、靖国神社」を何度も繰り返して、日本が怯むと見るや高飛車に、一人よがりの屁理屈を押し付ける強引さはエスカレートするばかりです。日本国には、「絶対に武力を国際問題解決の手段としない」と言う憲法があり何を言っても恐れるに足らずと踏んでの事でしょうが、これを恐れずして何を恐れるというのでしょうか。これは故鄧小平氏の遺言にもあるのですが、現実はこちらに反し覇権の道を行って見ように見受けられます。例えば、極端な行為に対しセーフガードの「規定」で自衛を求めると「江戸の仇を長崎で」の図式よろしく自国の利益のみ考えて平然と妨害行為をします。

今度の瀋陽の領事館事件における中国武装警官の傍若無人な態度で、日本側の不手際、失態もさる事ながら怒りと悲しみを嫌と云う程味わいました。そのくせ不審船の調査には経済的排他水域を理由に妨害行為ともとられる事を平気でやっています。だが、どうしてこんなにビクビクしながらの外交なのでしょう。日中国交回復30周年記念行事を控えているとはいっても、なぜこんなにも中国の機嫌を取らなければならぬか。テレビで見ると限り日本の要人達の卑屈な、いや卑下しきった態度には情けなくなります。日本人のプライドも愛国心もありません。かつて、周恩来氏が存命のころ中国を訪れた河野洋平外相が「戦争で散々迷惑をかけて申し訳ない」といったら彼は「中華人民共和国ができたのは日本のお陰によるものです。そんな卑下したことを云うものではありません」と逆に嗜まれたといいますが、それ以来中国が「歴史的カード」と「靖国神社カード」を使い出したといえます。

或る見方では中国の新幹線建設を巡り国をあげての商談が進められているようですが、中国は建設よりも技術移転を執拗に要望しているとかで我が国としてはGive and give になり利益はかなり少なくなるのではないかともしられておりま

山大での事件が発覚すると、なぜか新潟、富山と日本海伝いに南下して行きました。

す。何事も泣き面に蜂では「さま」になりません。

靖国神社参拝問題

北京での外相同士の会見でまたぞろ8月15日の靖国神社参拝の中止を要求して参りました。8月15日という日は日本にとって単に終戦記念日というだけでなく不戦の誓いを全世界に向けて表明している日なのです。祖国日本の為、**戦陣に散った護国の霊を慰め不戦の誓いを込めて**平和を願って総理が参拝するのに他国から何も干渉される筋合いは無い筈です。ですからこれは明らかに内政干渉です。中国全体の意見でなく軍部の意見が強いとの事ですが、毅然とした態度が望まれます。こうして前例を作って終いますと何をやるにも中国に伺いを立てることになって、独立国の面目が立たなくなるのではないのでしょうか。

小泉総理が終戦の日を避け4月21日に、例大祭の初日に靖国神社へ参拝致しました。早速マスコミはこれに飛びつき中国と韓国の反応を新聞に載せ新しいネタで暫くは書けると喜んでるかのようです。中国は時の如何を問わず、総理が軍国主義の象徴に参拝することは怪しからんと言っています。具体的な現われとして案の定、早速防衛庁長官の訪中を延期して抗議して参りました。事情説明に行った神崎公明党代表に対し江沢民主席は「絶対に許せない行為」と決め付けております。

小泉総理が遺族会代表と一緒に中国首脳と会った時、日本の国民感情には「軍国主義」等というものがなく戦争をも反対であり況して日本には絶対不戦を謳った平和憲法があり靖国神社参拝は平和と不戦の誓いをする為に行うものだと訴えております。これほど平和を尊重している国に干渉するのは日本の憲法を認めないことにもなります。よしや百歩譲り靖国神社に処刑(法務死)された方々を合祀してあるから総理の参拝を止めるというのでしたら、とんでもない認識違いであります。というのは、「戦犯」は連合国にとってそうであっても日本にとっては国の為、皆の為犠牲になった方々でありまして、このことは平成13年の第2号にも載せましたが「誤った観念」すなわち東京裁判史観による、一言も弁明を許されずすべてが連合国の言いなりになり、悪は全て日本と決め付けられ反論も出来ず散った方なのです。

例えば南京のテロ行為で日本の要人を殺した数十人の便衣隊員の処刑を、南京虐

(7 ページに続く)

後になってマッカーサーは東京裁判は誤りだったとっています。

(6 ページから続く)

殺30万と「認定」し反対の声が無いのをよい事に当時を知らない人には恰も真実のように教えている事です。通州や豊台での数百人の邦人の虐殺はどうなっているのでしょうか。蘆溝橋事件にしても日本軍と国民党軍の間に共産ゲリラが入り込み日本軍めがけて銃弾を撃ち込み結局は日本を敗戦に追い込んだとして中国軍の「手柄話」になっているというのは黒を白と言いくるめる今度の瀋陽の事件に似ています。白髪参千丈とか怒髪天を衝く等の表現は既に私達が知っている事です。このように針小棒大宣伝がお家芸だから平然と国際社会に向けて「警官の立ち入りは許可を得た」と確たる証拠があるのに力づくで押し通そうとしているのです。更に「冷静に考えて歴史認識や靖国神社問題からみれば問題とするに当たらない」と結び日本側の「大人気なさ」を世界に宣伝し「非は日本にあり」を正当化しているのです。

広島、長崎の原爆、東京等主要数十都市の無差別爆撃、シベリヤへ旧満州から同胞60万の強制連行と重労働による6万人の犠牲者。さらには病院船や学童疎開船の撃沈・・・人道に対する罪というならばこれではどちらが裁かれる側か解りません。(小堀桂一郎 東京裁判 日本の弁明 - 却下未提出弁護側資料抜粋 講談社)

虚構の構図ー戦争犯罪人とは

何も知らない反日的日本人やイデオロギスト達は「東京裁判」を信じ「戦争は悪」の結果論だけで、「戦争指導者」を国民の敵と思ひ込まされてしまいました。いわゆる「戦争犯罪人」は部下や同胞の全責任を負い、あるいは流言卑語に躍らされた犠牲の方々で公平、冷静に見れば「犯罪」等とはとんでもない話なのです。やっとの思いで勝ったので「すっかりてこぼってしまった。全く小憎らしいやつめ！」とばかり感情むきだしのリンチにかけられたのです。ユーゴスラビア内戦の戦争裁判でNATO軍は干渉(調停)に入ったため、セルビア、ボスニア、ヘルツェゴビナ等に相当の「誤爆による被害」を与えましたが、それを隠蔽する為にミロセビッチ元大統領一人を極刑にしようとして「勝者が敗者を公正に裁けるか」が世界の関心を集めています。イスラエル、パレスチナの殺し合い、アフガニスタンのテロ撲滅作戦、あるいは湾岸戦争の目的等を、日本が経験した戦争と比べて見るのも時代検証の助けになりましょう。

遺族の悲願

遺族会の方々はある意味では我々全国民の代表です。何故ならば日本人は殆どの

人が、家族か親類の人を戦争で亡くしております。しかし時間が段々と経過するにつれて次第に風化し、焦点が合わなくなるのも無理からぬ事なのでしょう。それでも懸命に東京裁判の呪縛から解き放ちイデオロギーに左右されない真実を理解して名実ともに平和国家、国民になろうとして昨年歴史教科書の編纂がありました。かなりの重症の呪縛に罹った、中韓両国に忠実で反日的日本人達の猛運動で殆ど日の眼は見ませんでした。韓国では日韓両国で学者による歴史の再点検を始めております。

東京裁判史観と「戦犯」

連合国は「平和と人道に対する罪」を捏造して、勝者のした事を正当化する為一つのストーリーを作りあげたのではなかったでしょうか。それが東京裁判史観という全世界に流布した「物語」で日本人にとって、または中国、韓国の真相を知らない人にとっても「呪縛」なのです。

いまや戦争のことは良識を持った世界の人々が一段高い見地から全く客観的に反省と批判を行うようになりました。よく赤穂浪士や吉田松陰のことが引き合いに出されますが「悪法でも法は法」に従わせたのです。「戦争指導者の為に国民は塗炭の苦しみをし、戦争に狩出され多くの同胞が尊い命を落とした」というのは東京裁判の宣伝文句です。「軍閥や戦犯は国民の敵だ」こう言えばスンナリと「戦争をしかけたのは日本の戦犯達だ」というシナリオが通るからです。だがその前の状態を冷静に考える時アメリカという国が途方も無い恐ろしい国だということが解ります。

国際世論を自在に操り「力は正義なり、アメリカは正義なり、連合国は正義なり」を全世界に根回しをして必ず目的を果たします。無理難題を吹きかけ、敵対すれば必ず「1対多数」にされてしまいます。不幸にして戦いを仕掛けられた国は国民の愛国心を頼って抗戦します。これは国の為政者や指導者の責務であります。イスラエルとパレスチナの戦いでもそうです。これをもって当時の社会を指導指揮した為政者を「戦争指導者=戦犯」といって罪人扱いしてよいものでしょうか。こういう人なら各国におります。勝てば官軍、負ければ賊とはよく言ったものです。(ノーと言える日本人石原慎太郎)

「国民の敵」を「処刑」したならば、後は「被害者」だった国民だけが残ります。その日本国民に「歴史認識」を脅迫し又は貿易上のセーフガードに報復措置を取ったりしています。既に今の日本は争いをやめ、全て話し合いで自立を守る

うというのに、力で押しまくろうというのは、嫌がらせに他ならないと思います。かつて胡耀邦氏は「日本は2020年迄に滅亡する」と言いましたが滅亡させようとしているのは中国か?と言いたくなります。聞くところによれば中国軍部では未だに抗日を煽って兵士の団結を呼びかけているという事です。本当だとすれば60年も前に終わった戦争が中国では続いているのかという事になります。瀋陽領事館での治外法権無視事件はすっかり日本を舐めた結果と言えます。

平和と安全の追求

話を戻しましょう。戦争をしかけたのはアメリカだと公然とアメリカ人口パート・B・ステイネットも言っています。ルーズベルトはドイツの猛攻に堪えかねたチャーチルの参戦要望に応えたのでした。(真珠湾の真実-ルーズベルト欺瞞の日々.文芸春秋新社)それで、日米交渉では到底飲めそうもない難題を吹きかけられ、アメリカの巧妙な罠に嵌まって、及ばぬまでも自滅するよりは一矢報いようと、真珠湾を攻撃することになり、ところがそれも日本大使館員の怠慢によって「卑怯なだまし討ち」というオマケまで付けられ、開戦したのでからチャーチルも笑いが止まらなかつたでしょう。

後になってマッカーサーは東京裁判は誤りだったとっていますし、時の法廷のウェブ裁判長迄もそう言っています。インドのパール判事は初めから勝者が敗者を裁くリンチ的性格の行為は無効だといって最終結審を出すとき、棄権しています。(「アメリカの鏡-日本」ヘレン・ミアーズ(株)アイネックス社 伊藤延司訳、東京裁判日本の弁明 小堀桂一郎)

とにかく日本は「東京裁判の呪縛」から早く脱脚し、正しい歴史を認識した上で、日常接するアジアの人々に根気強く語りかけねばなりません。戦後60年近くも経ち日本は不戦、平和国家を標榜してきましたが、これは夥しい犠牲の上によく勝ち取った貴重な、文字通り血を流した成果の賜物ですから今後共大事に守って行かなければなりません。即ち靖国神社は軍国主義の象徴ではなく勝ち取った平和のシンボルなのです。そして全ての点で安全(侵略、災害、飢餓、貧乏等よりの)を確保して行くべきだと思います。元軍の襲来で随分と酷いことをされたという伝説的なものを聞きますが個別の感情を持つ人は恐らくないでしょう。半世紀以上も経過した現在、中国の国内世論の統一や軍人の教育のために未だに「抗日運動」を声高に放送しているのは、我が国では実害を伴っての事だけに甚だ迷惑極まりない事と思います。

(原稿受理 H14.5.20)



豊かな地域社会の創造に技術士の活用を

山形県技術士協会

山形市松波四丁目12-3
 (榎田村測量設計事務所内)

電話 023 (642) 6644

Fax 023 (642) 6654

協会の趣旨

山形県技術士協会は、会員の品位と資質を向上し、高度化、総合化等が進展する近時の科学技術に関する業務を行う者として、名実ともに社会的地位を保つよう、会員相互の連絡・協力・研修等を通して、技術者の指導・育成、技術士業務の普及・啓発を行うことを目

協会の事業活動

- (1) 技術士要覧、会員技術士名簿の発行及び技術士受験研修会、講演会などを開催し、技術士制度並びに技術士資格の活用・普及・啓発、その他の事業を行っています。
- (2) 技術士の社会的地位向上のための活動及び各種情報の提供を行っています。
- (3) 現地見学会や会員研修等を通して、会員相互の技術の向上、啓発、研修に関する事業を行っています。
- (4) 会員、東北技術士協会並びに社団法人日本技術士会との連絡と協力に関する事業を行っています。
- (5) 各種講習会、セミナー等への講師派遣及び各種分野の技術指導に関する事業を行っています。

お知らせ

先の6月28日に開催された東北技術士協会の総会では、平成15年3月31日で東北技術士協会を解散することが確認、議決されました。

この動きに伴い、青森県や岩手県でも各県の協会を解散し、各県技術士会設立準備をはじめたようです。

編集後記



編集 テクノ技術士研究会
 発行所 株式会社テクノ
 定価 1,900円+税

暖かすぎる春だと思っていたら、急に寒くなり、気が付いたらワールドカップも終わって、梅雨だった。皆さんには気候変化の激しいなか、サッカー熱もさめてふと自分を振り返ってみたら、体調をくずしていたということはありませんか。今の日本は、企業が体調をくずし、働く場が失われていく一方です。こんな時こそ、我々技術士が力を発揮し、豊かな社会の創造に一役果たさなくてはなりませんね。

平成14年度もたくさんの新しい仲間が増えました。ベテラン技術士も新技術士からパワーをもらって、よりいっそう力を発揮したいものです。昨年度から新設された総合技術監理部門の合格者も我が山形県から多数出ております。企業内技術士、官公庁内技術士、独立開業問わず、設計・発注・受注・開発が力を合わせて

経済を活気あるものにしたいものです。一方で、コンプライアンス（法令遵守）の無視から崩壊していく企業も跡を絶ちません。倫理以上に誰もが守るべきものとして知っているはずなのに。そこには業界の常識があるという。悪い業界の常識なら、排除するのも倫理高き技術士の仕事としなければなりません。梅雨が明けて、夏の青空が待ち遠しいこの頃です。協会の行方と県技術士会の設立も梅雨明けのようにすっきりすることを一会員として願っております。今後も機会を与えていただけるとすれば、会の形態が変わっても、せっかく実現したこの会報ですので、継続していききたいと思っております。今後も引き続き、投稿、ご意見をお待ちしておりますので、宜しく願い致します。

J. Autumn